

## 8. 営業保証金の供託について

免許がされたら免許通知（ハガキ）が送られてきます。免許通知が届いたら、営業保証金の供託手続きを（1）又は（2）により行ってください。

営業は手続きが完了した後でなければ開始できません。手続きが完了する前に営業を行うと、業務停止・免許取消処分の対象となります。

### （1）保証協会加入分担金の納入

（宅地建物取引業保証協会に加入して弁済業務保証金分担金を納入する）

宅地建物取引業保証協会（下記の2団体）は、国土交通大臣より指定された社団法人で、社員（宅地建物取引業保証協会に加入した業者）に関してつぎの業務を行うことが義務づけられています。

- ① 宅地建物取引業にかかる苦情の解決
- ② 宅地建物取引業に従事する業者に対する研修
- ③ 宅地建物取引業により生じた債権の弁済業務

（公社）全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2-6-3 （全宅連会館）	（公社）不動産保証協会 東京都千代田区紀尾井町3-30 （全日会館）
---	--

- ① 宅地建物取引業保証協会に加入し、弁済業務保証金分担金を納付してください。納付すると、（2）の営業保証金の供託が免除されます。

◇弁済業務保証金分担金の金額 { 主たる事務所 60万円  
従たる事務所ごとに 30万円 } の合計の金額

- ② 保証協会から県あてに弁済業務保証金が供託された旨の届出書が提出されます。後日、免許証が交付（郵送）されます。

※宅地建物取引業保証協会の加入についての詳細は直接下記までお問い合わせください。

（公社）全国宅地建物取引業保証協会群馬本部  前橋市天川大島町1-4-37 TEL 027-243-3388	（公社）不動産保証協会群馬県本部  前橋市新前橋町19-2 TEL 027-255-6280
---	---

## (2) 営業保証金の供託 (直接自分で供託する)

① 営業保証金を供託所に供託する。

◇供託金額 { 主たる事務所 1,000万円  
従たる事務所ごとに 500万円 } の合計金額

◇供託する場所・・・主たる事務所を管轄する法務局

② 「営業保証金供託済届出書」を土木事務所に提出してください。

届出書が提出された後、免許証が交付（郵送）されます。

### **提出書類**

・営業保証金供託済届出書（様式第7号の6）……正副2枚

28ページの記載例を参照して書類を作成してください。

・供託書……供託手続きが終了したあとに法務局から交付されます。

・供託書のコピー

※上記（1）又は（2）の手続きは、免許がおりてから3カ月以内に行ってください。

手続きを怠ると免許を取り消されることがあります。

※上記（1）又は（2）の手続きを行うまで、営業は開始できません。

手続き前に営業を行うと、業務停止・免許取消処分の対象となります。

## 更新の場合の免許証の交付

免許がされたら、免許通知（ハガキ）と一緒に免許証が送られてきます。

更新日（現在の免許証の有効期限）より前に免許証が届いても更新日までは以前の免許番号で業務を行ってください。

更新日になっても免許証が届かない場合は、免許が更新されるまでは、以前の免許番号で業務を行うことができます。

記入例

様式第七号の六（第十五条の五関係）

(A 4)

4 1 0

営業保証金供託済届出書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

地方整備局長
北海道整備局長 殿
群馬県 知 事

届出者 商号又は名称 株式会社 群馬県
郵便番号 (371-8570)
主たる事務所の所在地 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
氏名 代表取締役 群馬 太郎
(法人にあつては、代表者の氏名)
電話番号 (027) 223-1111
ファクシミリ番号 (027) 223-xxxx

下記のとおり、宅地建物取引業に係る営業保証金を供託しましたので、供託物受入れの記載のある供託書の写しを添付して届け出ます。

受付番号 受付年月日 届出時の免許証番号
\* 1 0 (1) 2 7 2 4 3

Table with 4 main sections: 1. Cause of entrustment (1), 2. Entrustment details (R元年度, 1.金, 2.証, 3.国, 88888), 3. Amount of entrustment (10,000,000円), 4. Change details (Name: 株式会社 群馬県, Address: 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号).

確認欄 \*

### 9. 宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出等に必要書類一覧

法人：○、個人：●

変更事項等 必要書類	主たる事務所の所在地		代表者		役員		政令使用人		専任宅建士		従たる事務所 (支店・営業所等)				氏名		注意事項	
	商号	名称	就任	退任	就任	退任	就任	退任	就任	退任	設置	専任宅建士	廃止	移転	名称	代		名
1 宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 変更があつてから30日以内に届け出なければなりません 2. 提出部数：正本1部、副本(コピー可)1部 3. 提出先：本店を管轄する土木事務所総務係
2 案内図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	変更があつた事項及び変更があつた者のみ記入する 初めて行く方でもわかるよう目録物等を記入する
3 誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 略歴書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現在までの職歴を宅建業以外に従事した履歴も略さずに記入する
5 身分証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本籍地の市区町村役場で交付を受けられる 3ヶ月以内に発行されたもの
6 登記されていないことの証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	群馬県では、前橋地方方法務局で交付を受けられる 3ヶ月以内に発行されたもの
7 専任の宅地建物取引士設置証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 専任の宅地建物取引士の宅建士証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	裏面もコピーして添付する
9 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3ヶ月以内に発行されたもの 変更事項や変更年月日等が確認できない場合は閉鎖謄本等が必要になる
10 事務所を使用する権原に関する書面	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	必要に応じて、賃貸契約書の写しや間取り図等の提出を求められることがある
11 事務所の写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	パロイド写真は不可 鮮明にプリントされれば、デジタル写真可
12 戸籍の抄本又は戸籍の個人事項証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	氏名の変更が確認できるもの 3ヶ月以内に発行されたもの
13 免許証書換交付申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14 宅地建物取引業免許書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現在有効の免許証の原本
15 営業保証金供託済届出書 供託書及び供託書の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	営業保証金を法務局に直接供託している業者 供託書は、原本を確認後返還します
16 免許証郵送用の封筒 (角形2号(240×332))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	470円分の切手を貼付する 表面に宛名、死後を記入する

◆「名簿登載事項変更届出書」(第一面)の記入例

様式第三号の四 (第五条の三関係)

(A4)

2 | 3 | 0

宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書  
(第一面)

下記のとおり、宅地建物取引業者名簿の登載事項のうち、  
 (1)商号又は名称 (2)代表者又は個人 (3)役員 (4)事務所 (5)政令第2条の2で定める使用人  
 (6)専任の宅地建物取引士 について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により届け出ます。

令和 ○年 ○月 ○日

——地方整備局長  
 北海道開発局長 殿  
 群馬県知事

履歴事項全部証明書に記載がなくても、必ずビル名・階層・棟番号・室番号まで記入すること

届出者 商号又は名称 **株式会社 群馬県**  
 郵便番号 **(371-8570)**  
 主たる事務所の所在地 **群馬県前橋市大手町一丁目1番1号**  
 氏名 **代表取締役 群馬 三郎**  
 (法人にあつては、代表者の氏名)  
 電話番号 **(027) 223-1111**  
 ファクシミリ番号 **(027) 223-XXXX**

商号・主たる事務所・代表者の変更の場合は変更後の内容を記載して下さい。

受付番号 \* : : : : : 受付年月日 : : : : : 届出時の免許証番号 **1 0 (5) 2 7 2 4 3**

項番 ◎商号又は名称

11	変更年月日	年	月	日
変更後	フリガナ			
	商号又は名称			

変更前	フリガナ		確認欄 *
	商号又は名称		

◎代表者又は個人に関する事項

変更区分

12	変更年月日	R	0 1	年	0 5	月	0 1	日	1	1. 就退任 2. 氏名	
変更後	役名コード	0 1									
	登録番号	1 0	1 1 1 1 1 1								
	フリガナ	ク	ン	マ	サ	フ	ロ	ウ			
	氏名	群	馬	三	郎						
	生年月日	S	3 0	年	0 6	月	2 3	日			

変更前	変更年月日	R	0 1	年	0 5	月	0 1	日			
	役名コード	0 1									
	登録番号	1 0	0 5 4 3 2 1								
	フリガナ	グ	ン	マ	タ	ロ	ウ				
	氏名	群	馬	太	郎						
	生年月日	S	2 1	年	0 5	月	0 5	日	確認欄 *		

(例) 取締役として届出していた三郎が、代表取締役に就任し、宅建部門の代表者に5月1日に就任。代表者として届出していた太郎が、5月1日に退任し、取締役として今後も留任する。 } 一面・二面両方に記載が必要。

◆ 同(第二面)の記入例

(第二面)

2:4:0

受付番号  届出時の免許証番号  1 0 (5)  2 7 2 4 3

項番 21 ◎役員に関する事項(法人の場合) 変更区分 1 1.就退任  
2.氏名

変 更 後	変 更 年 月 日	R	0	1	年	0	5	月	0	1	日	
	役 名 コ ー ド	0	2									
	登 録 番 号	1	0	0	5	4	3	2	1			
	フ リ ガ ナ	ク、ンマ タロウ										
	氏 名	群馬 太郎										
生 年 月 日	S	2	1	年	0	5	月	0	5	日		

↑

変 更 前	変 更 年 月 日	R	0	1	年	0	5	月	0	1	日	
	役 名 コ ー ド	0	2									
	登 録 番 号	1	0	1	1	1	1	1	1			
	フ リ ガ ナ	ク、ンマ サフ、ロウ										
	氏 名	群馬 三郎										
生 年 月 日	S	3	0	年	0	6	月	2	3	日		

確認欄 \*

項番 21 変更区分 1 1.就退任  
2.氏名

変 更 後	変 更 年 月 日	R	0	1	年	0	5	月	0	1	日	
	役 名 コ ー ド	0	2									
	登 録 番 号											
	フ リ ガ ナ	ク、ンマ コ、ロウ										
	氏 名	群馬 五郎										
生 年 月 日	S	4	8	年	1	0	月	0	1	日		

↑

変 更 前	変 更 年 月 日	H	3	1	年	0	4	月	3	0	日	
	役 名 コ ー ド	0	2									
	登 録 番 号	1	0	9	9	9	9	9	9			
	フ リ ガ ナ	サフ イチロウ										
	氏 名	佐波 一郎										
生 年 月 日	T	1	3	年	0	2	月	1	1	日		

確認欄 \*

(例) 取締役就任…群馬 五郎 (令和元年5月1日)  
取締役退任…佐波 一郎 (平成31年4月30日)

◆ 同(第三面)の記入例

(第三面)

2:5:0

受付番号  届出時の免許証番号  1 0 (5)  2 7 2 4 3

項番

30	事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所	*事務所コード	<input type="text"/>
	事務所の名称	マエハシデン 前橋店			

変更区分

- 1.新設・廃止  
 2.名称・所在地

◎事務所に関する事項

31	変更年月日	R	<input type="text"/> 0 1	年	<input type="text"/> 0 5	月	<input type="text"/> 0 1	日
変更後	事務所の別	2	1.主たる事務所 2.従たる事務所		*事務所コード	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	事務所の名称	前橋店						
	郵便番号	3 7 1 - 8 5 7 0						
	所在地市区町村コード	1 0 2 0 1		群馬 都道府県		前橋 市郡区		区町村
	所在地	大手町一丁目1番1号						
	電話番号	0 2 7 - 2 2 3 - 1 1 1 1						
	従事する者の数	3						

変更前	変更年月日	R	<input type="text"/> 0 1	年	<input type="text"/> 0 5	月	<input type="text"/> 0 1	日	
	事務所の名称	前橋店							確認欄
	所在地	前橋市天川大島町1-1-1							* <input type="text"/>

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

- 変更区分  
 1.就退任  
 2.氏名

32	変更年月日	R	<input type="text"/> 0 1	年	<input type="text"/> 0 5	月	<input type="text"/> 0 1	日
変更後	登録番号	1 0 - 6 6 6 6 6 6						
	フリガナ	マエハシ ヒロシ						
	氏名	前橋 広						
	生年月日	S	<input type="text"/> 3 0	年	<input type="text"/> 0 5	月	<input type="text"/> 1 0	日

変更前	変更年月日	R	<input type="text"/> 0 1	年	<input type="text"/> 0 5	月	<input type="text"/> 0 1	日	
	登録番号	1 0 - 7 7 7 7 7 7							確認欄
	フリガナ	タカサキ シロウ							* <input type="text"/>
	氏名	高崎 四郎							
	生年月日	S	<input type="text"/> 2 5	年	<input type="text"/> 1 0	月	<input type="text"/> 0 5	日	

◆ 同(第四面)の記入例

(第四面)

2:6:0

受付番号  届出時の免許証番号   (5)

項番	事務所の別	1. 主たる事務所 2. 従たる事務所	* 事務所コード	<input type="text"/>
30	事務所の名称	本店		

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

41	変更年月日	R	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	1	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	5	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	1	日	変更区分 1. 就退任 2. 氏名	<input type="text"/>
変更後	登録番号	1	:	0	:	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1	:	1	:	1	:	1	:	1	:	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	ゲンマ サプロウ																				
	氏名	群馬 三郎																				
	生年月日	S	3	0	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	6	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	2	3	日								

変更前	変更年月日	R	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	1	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	5	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	1	日	確認欄	
	登録番号	1	:	0	:	<input type="text"/>	<input type="text"/>	0	:	5	:	4	:	3	:	2	:	1	:	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ	ゲンマ タロウ																				
	氏名	群馬 太郎																				

41	変更年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日	変更区分 1. 就退任 2. 氏名	<input type="text"/>
変更後	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	フリガナ											
	氏名											
	生年月日	年 月 日										

変更前	変更年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日	確認欄
	登録番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	フリガナ										
	氏名										



◆「免許証書換え交付申請書」の記入例

様式第三号の二（第四条の二関係）

(A4)

2:1:0

## 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

宅地建物取引業者免許証の記載事項に下記のとおり変更を生じましたので、宅地建物取引業法施行規則第4条の2の規定により、宅地建物取引業者免許証の書換え交付を申請します。

令和 ○年 ○月 ○日

——地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
群馬県知事

申請者 商号又は名称 **株式会社 群馬県**  
郵便番号 **(371-8570)**  
主たる事務所の **群馬県前橋市大手町一丁目1番1号**  
所在地名 **代表取締役 群馬 三郎**  
(法人にあつては、代表者の氏名)  
電話番号 **(027) 223-1111**  
ファクシミリ番号 **(027) 223-xxxx**

受付番号 受付年月日 届出時の免許証番号  
\* | | | | | \* | | | | | 1 0 (5) | 2 7 2 4 3

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
(フリガナ) 商号又は名称			
(フリガナ) 代表者氏名	<b>グンマ サプロウ 群馬 三郎</b>	<b>グンマ タロウ 群馬 太郎</b>	令和元年5月1日
主たる事務所の 所在地			

確認欄  
\*

- ※変更があった箇所のみ記載する。
- ※免許証を添付すること。
- ※返信用封筒（角2封筒に宛先明記の上、470円分の切手を貼付）を添付すること。

様式第九号（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票	
免 許 証 番 号	国土交通大臣 知事 ( ) 第 号
免 許 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 氏 名	
この事務所に 置かれている専任 の宅地建物取引士 の 氏 名	
主たる事務所の 所 在 地	電話番号 ( )

3 5 cm 以上

3 0 cm 以上

様式第十号（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票			
この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所における業務の内容を表示しています。			
免 許 証 番 号	国土交通大臣 知事 ( ) 第 号		
免 許 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
代 表 者 氏 名			
商 号 又 は 名 称			
この場所に置かれている 専任の宅地建物取引士の 氏名			
主たる事務所の所在地	電話番号 ( ) -		
この場所におけ る業務の内容	業 務 の 態 様	契約の締結・契約の申込みの受理等	
	取 扱 う 宅 地	名 称	
	建 物 の 内 容	所 在 地	

3 5 cm 以上

4 0 cm 以上

備 考

本標識を掲示すべき場所が宅地建物取引業法施行規則第16条の5に該当しない場所においては、標識中に次の文言を2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。  
「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第十号の二（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票 この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で行うこととして いる業務の内容を表示しています。			
免 許 証 番 号	国土交通大臣 ( ) 第 号 知事		
免 許 有 効 期 間	年 月 日から	年 月 日まで	
商 号 又 は 名 称			
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地	電話番号 ( ) -		
この場所にお ける業務の内 容	業務の態様	案 内 等	
	取り扱う宅地	名 称	
	建物の内容	所在地	
この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定による クーリング・オフ制度の適用があります。			

↑ 48 cm 以上 ↓

← 35 cm 以上 →

備 考

本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。  
 「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定による  
 クーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第十一号（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票 この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地 建物の内容を表示しています。			
免 許 証 番 号	国土交通大臣 ( ) 第 号 知事		
免 許 有 効 期 間	年 月 日から	年 月 日まで	
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地	電話番号 ( ) -		
商 号 又 は 名 称			
現 況 地 目 及 び 地 目 別 面 積	宅 地 農 地	山 林 その他	
道 路 位 置 指 定 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日	第 号	
建 築 確 認 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日	第 号	

↑ 105 cm 以上 ↓

← 70 cm 以上 →

様式第十一号の二（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票（代理・媒介） この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。				
免 許 証 番 号	国土交通大臣 ( ) 第 号 知事			
免 許 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
商 号 又 は 名 称				
代 表 者 氏 名				
この場所に置かれている専任の宅地建物取引士の氏名				
主たる事務所の所在地	電話番号 ( ) -			
この場所における業務の内容	業務の態様	契約の締結・契約の申込みの受理等		
	取り扱う宅地	名 称		
	建物の内容	所在地		
売 主	商号又は名称		免許証番号	国土交通大臣 ( ) 第 号 知事

4.5 cm以上

← 3.5 cm以上 →

備 考

本標識を掲示すべき場所が宅地建物取引業法施行規則第16条の5に該当しない場所においては、標識中に次の文言を2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第十一号の三（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票（代理・媒介） この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。				
免 許 証 番 号	国土交通大臣 ( ) 第 号 知事			
免 許 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
商 号 又 は 名 称				
代 表 者 氏 名				
主たる事務所の所在地	電話番号 ( ) -			
この場所における業務の内容	業務の態様	案 内 等		
	取り扱う宅地	名 称		
	建物の内容	所在地		
売 主	商号又は名称		免許証番号	国土交通大臣 ( ) 第 号 知事
この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。				

5.3 cm以上

← 3.5 cm以上 →

備 考

本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

## 届 出 書

宅地建物取引業法第50条第2項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長 殿  
知事

商号又は名称

免許証番号 国土交通大臣 ( ) 第 号  
知事

代表者氏名

1 所在地	届出の対象となる案内所、 展示会等の場所		名 称		
			所在地	電話番号	
2	業 務 の 種 別		(1) 売買      (2) 交換      (3) 代理      (4) 媒介		
	業 務 の 態 様		(1) 契約の締結      (2) 契約の申込みの受理		
業 務 の 内 容	取り扱う 宅地建物 の内容等 の種類 等		(商号又は名称) 国土交通大臣 ( ) 第 号 知事		
			(商号又は名称) 国土交通大臣 ( ) 第 号 知事		
	物 件 の 種 類	名 称			
		所 在 地			
		宅 地	区画	敷地面積の合計	㎡
		戸 建 住 宅	戸	延べ面積の合計	㎡
	区分所有建物	戸	延べ面積の合計	㎡	
3 業務を行う期間		年 月 日 から 年 月 日 まで			
4 専任の宅地建物 取引士に関する事項		氏 名		登 録 番 号	

**1 「1 所在地」関係**

「届出の対象となる案内所、展示会等の場所」の欄は、規則第6条の2各号に該当する場所の名称、所在地及び電話番号を記入すること。

**2 「2 業務の内容」関係**

- ① 「業務の種別」の欄は、届出をしようとする者が行おうとする業務の内容について該当するものの番号を○で囲むこと。
- ② 「業務の態様」の欄は、案内所、展示会等（以下「案内所等」という。）の場所で行う業務の態様について該当するものの番号をすべて○で囲むこと。
- ③ 「売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等」の欄は、届出をしようとする者が売主の場合にあつては共同で売主となる者を、代理又は媒介をしようとする者の場合にあつては取り扱う物件の売主業者の「商号又は名称」及び「免許証番号」をすべて記入すること。

**3 「4 専任の宅地建物取引士に関する事項」関係**

案内所等に派遣するすべての専任の宅地建物取引士の氏名及び登録番号を記入すること。

**（注）**

・業務を行う場所を管轄する都道府県知事に提出してください。

〔 大臣免許又は他の都道府県知事免許を受けている業者の場合は、  
3部提出する。（正2、副1） 〕

・届出書は、業務開始日が届出の日から中10日以降の日となるように提出してください。

・添付書類……案内図（取扱う物件と案内所が分かる広告でもよい。）  
物件概要が分かるもの

## ■廃業等届出書について

下表の「廃業の理由」に該当することとなった場合、「届出人」は届出事由の生じた日から30日以内に、届け出なければなりません。

### ◆必要書類等

1. 廃業等届出書
2. 宅地建物取引業免許証（原本）
3. その他確認用の書類（下表「添付書類」欄参照）

区分	廃業の理由	届出人		届出事由の生じた日	添付書類
				【免許の失効日】	
個人業者	廃止	本人		自主廃業した日	・ 廃業等届出書に押印（宅建業免許申請時に使用した印鑑）をしない場合は、届出人が本人であることが確認できる書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等の顔写真があるもの）
				【届出日】	
	死亡	相続人		死亡の事実を知った日	・ 戸籍謄本 （死亡・相続の確認ができるもの）
【死亡した日】					
破産	破産管財人		破産決定の日	・ 破産決定書の写し	
			【届出日】		
法人業者	廃止	代表者		自主廃業した日	・ 廃業等届出書に押印（宅建業免許申請時に使用した印鑑）をしない場合は、届出人が本人であることが確認できる書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等の顔写真があるもの）
				【届出日】	
	合併による消滅	代表者であった者		合併消滅した日	・ 履歴事項全部証明書〔注1〕 （法人登記簿謄本）
				【合併消滅した日】	
	破産	破産管財人		破産決定の日	・ 破産決定書の写し
				【届出日】	
解散	清算人	手続中	解散した日	・ 履歴事項全部証明書 （法人登記簿謄本）	
		【届出日】			
結了後	清算人	手続中	解散した日	・ 履歴事項全部証明書〔注2〕 （法人登記簿謄本）	
		【届出日】			

〔注1〕 合併された旨の記載があるもの。

〔注2〕 精算結了された旨の記載があるもの。

### ◆提出部数

正本1部、副本（コピー可）1部

### ◆提出先

本店を管轄する土木事務所総務係

# 廃業等届出書

宅地建物取引業法第 11 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

群馬県知事 殿

届出者 住 所

氏 名

受付番号  
\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

受付年月日  
\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

届出時の免許証番号  
1 0 ( ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

届出の理由	1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産 4. 解散 5. 廃止
商号又は名称	
氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)	
主たる事務所の所在地	
届出事由の生じた日	
宅地建物取引業者と 届出人との関係	1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 5. 本人

\*添付書類：宅地建物取引業者免許

確認欄  
\*



# 土 木 事 務 所 等 一 覧 表

事 務 所 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号	掌 管 区 域
群馬県土整備部 住宅政策課 宅 建 業 係	前橋市大手町1-1-1(県庁舎22階) ☎027(226)3525(直通) ☎027(223)1111(代表)	
前橋土木事務所 総 務 係	前橋市上細井町2142-1 (前橋合同庁舎内) ☎027(234)4224	前橋市
高崎土木事務所 総 務 係	高崎市台町4-3 (高崎合同庁舎内) ☎027(322)4186	高崎市
渋川土木事務所 総 務 係	渋川市金井395 (渋川合同庁舎内) ☎0279(22)4055	渋川市 榛東村、吉岡町
藤岡土木事務所 総 務 係	藤岡市下栗須124-5 (藤岡合同庁舎内) ☎0274(22)2156	藤岡市 神流町、上野村
富岡土木事務所 総 務 係	富岡市田島343-1 (富岡合同庁舎内) ☎0274(63)2255	富岡市 下仁田町、南牧村、甘楽町
安中土木事務所 総 務 用 地 係	安中市安中3711-1 ☎027(382)1350	安中市
中之条土木事務所 総 務 係	吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 ☎0279(75)3047	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、 高山村、東吾妻町
沼田土木事務所 総 務 係	沼田市薄根町4412 (利根沼田県民局庁舎内) ☎0278(24)5511	沼田市 片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
伊勢崎土木事務所 総 務 係	伊勢崎市安堀町247-1 ☎0270(25)4010	伊勢崎市 玉村町
太田土木事務所 総 務 係	太田市西本町60-27 (太田合同庁舎内) ☎0276(32)2345	太田市
桐生土木事務所 総 務 係	桐生市相生町2-331 (桐生合同庁舎内) ☎0277(53)0121	桐生市 みどり市
館林土木事務所 総 務 係	館林市栄町23-1 ☎0276(72)4355	館林市 板倉町、明和町、千代田町、大泉町、 邑楽町

# 市区町村コード表（群馬県）

## 10 群馬県

10201 前橋市	10344 榛東村	10429 東吾妻町
10202 高崎市	10345 吉岡町	10443 片品村
10203 桐生市	10366 上野村	10444 川場村
10204 伊勢崎市	10367 神流町	10448 昭和村
10205 太田市	10382 下仁田町	10449 みなかみ町
10206 沼田市	10383 南牧村	10464 玉村町
10207 館林市	10384 甘楽町	10521 板倉町
10208 渋川市	10421 中之条町	10522 明和町
10209 藤岡市	10424 長野原町	10523 千代田町
10210 富岡市	10425 嬭恋村	10524 大泉町
10211 安中市	10426 草津町	10525 邑楽町
10212 みどり市	10428 高山村	